

# 花巻市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

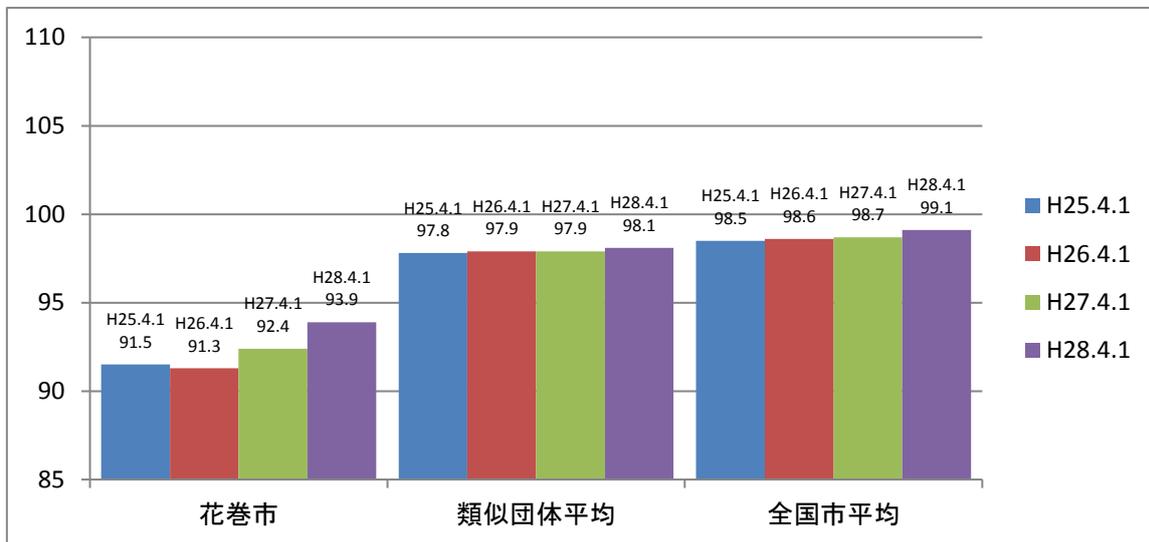
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	98,956人	49,268,565千円	1,551,928千円	7,801,581千円	15.8%	16.0%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	877人	3,200,246千円	603,118千円	1,175,355千円	4,978,719千円	5,677千円	5,999千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

平成28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合の理由

給与制度の総合的見直しの実施を国から1年遅れた平成28年4月から開始したことにより、平成28年4月1日時点でのラスパイレス指数が急激に上昇したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ] (給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国と同基準の給料表の水準に引下げる。高齢層については、最大3.7%の引下げを行うものの、初任給については、2,500円を引上げることとし、若年層についても同程度の改定を行う。また、激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同様。

(実施時期) 国基準と同様に平成27年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
花巻市	42.6歳	310,100円	365,669円	335,923円
岩手県	43.7歳	328,161円	391,407円	357,504円
国	43.6歳	331,816円	-	410,984円
類似団体	42.5歳	320,058円	386,078円	350,303円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
花巻市	49.1歳	101人	303,200円	327,435円	320,618円	-	-	-	-
清掃職員	51.6歳	6人	328,700円	354,984円	352,450円	廃棄物処理業従業員	45.3歳	290,300円	1.22
学校給食員	47.3歳	40人	293,200円	309,463円	307,843円	調理士	43.3歳	204,800円	1.51
用務員	50.8歳	33人	312,000円	336,552円	332,355円	用務員	55.2歳	199,900円	1.68
自動車運転手	49.3歳	14人	299,700円	349,001円	321,257円	自家用乗用自動車運転者	51.8歳	222,200円	1.57
その他	48.1歳	8人	303,700円	320,813円	310,619円	-	-	-	-
岩手県	51.1歳	289人	320,455円	352,253円	338,445円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	34人	314,663円	344,997円	331,800円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
全体	5,180,616円	-	-
清掃職員	5,711,000円	3,968,100円	1.44
学校給食員	4,983,216円	2,721,900円	1.83
用務員	5,355,460円	2,732,900円	1.96
自動車運転手	5,153,784円	3,087,100円	1.67
その他	5,034,628円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ月平均)

なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別(岩手県)平均、用務員及び廃棄物処理業従業員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	43.9歳	341,840円	387,400円
岩手県	47.4歳	397,356円	442,917円
類似団体	40.4歳	300,625円	334,533円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	178,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	145,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	143,300円	-
	中学卒	-	135,200円	-
教育職	大学卒	176,700円	199,700円	-
	高校卒	144,600円	155,000円	-
消防職	大学卒	192,700円	-	-
	高校卒	163,200円	-	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	226,050円	322,727円	359,318円	372,340円
	高校卒	209,700円	302,042円	337,775円	371,266円

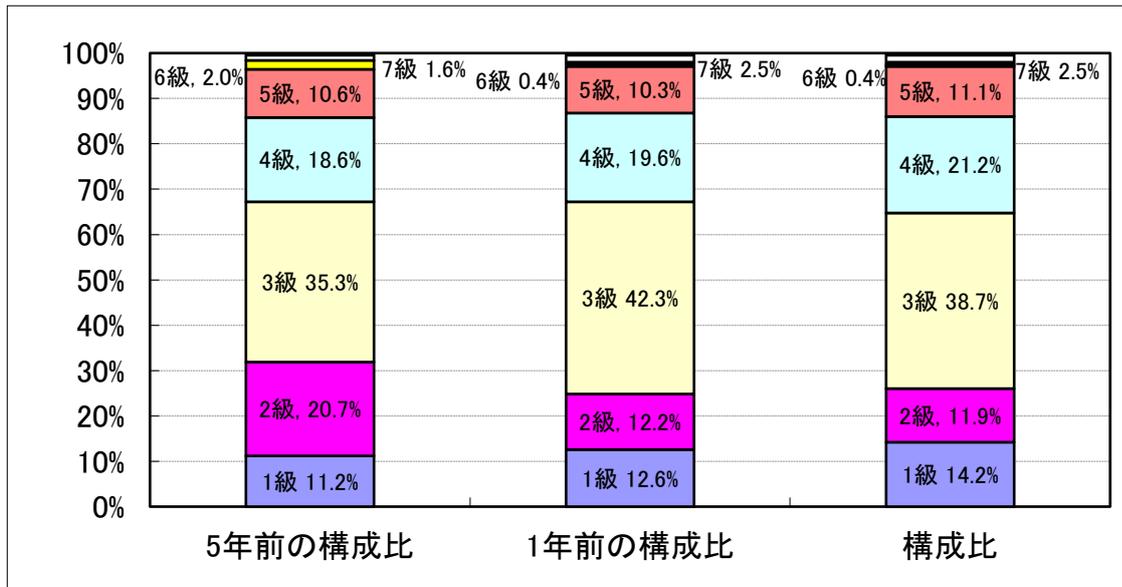
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長・総合支所長	13人	2.5%	361,300円	443,700円
6級	参事等	2人	0.4%	317,000円	409,000円
5級	課長	57人	11.1%	286,200円	391,800円
4級	課長補佐	109人	21.2%	259,900円	379,800円
3級	係長	199人	38.7%	226,400円	348,800円
2級	主任	61人	11.9%	190,200円	303,000円
1級	主事	73人	14.2%	140,100円	246,100円

(注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日まで における運用	花巻市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

花巻市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,336千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,737千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.55月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等によ 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等によ 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等によ 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	花巻市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続20年	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	勤続25年	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,545千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		988千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		329,308円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%	1人	20%
神奈川県平塚市	10%	1人	10%
宮城県仙台市	6%	1人	6%

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日)

支給実績(27年度決算)		15,422千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		110,157円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		15.0%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	201千円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染疾病者等輸送、汚染物件の消毒	1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	48千円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路病死人の取扱業務	1回当たり3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	22千円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	47千円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	4,238千円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	10,487千円

1回当たり1,100円

9) 出動手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	379千円	1回当たり240円
---------	--------------------	------------------	-------	-----------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	292,939千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	342千円
支給実績(26年度決算)	293,706千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	338千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人あたり6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき、5,000円	同		102,506千円	222,357円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		36,277千円	281,219円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2000円から23400円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20000円を限度)を加算	同		64,952千円	84,136円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47000円から70800円までの範囲で定額支給	同		49,260千円	648,162円

寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く)11月から3月までの間において、月額7,360円から、17,800円までの範囲で定額支給	同		58,655千円	64,457円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23,000円～45,000円の範囲で定額支給	同		1,848千円	369,600円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000円以内) 週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合に支給(勤務1回あたり4,000円以内)	同		119千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同		13,520千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同		48,117千円	

## 5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市 長 副 市 長	826,000円 (-円) 677,000円 (-円)	(参考)類似団体における最高/最低額
			1,000,000円 / 560,000円 802,000円 / 564,400円
報酬	議 長	431,000円 (-円)	575,000円 / 341,000円
	副 議 長	369,000円 (-円)	515,000円 / 285,100円
	議 員	339,000円 (-円)	490,000円 / 268,200円
期末手当	市 長 副 市 長	(27年度支給割合) 3.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.10月分	
退職手当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4038 給料月額×在職月数×0.2328	(1期の手当額) (支給時期) 16,010千円 任期毎 7,565千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

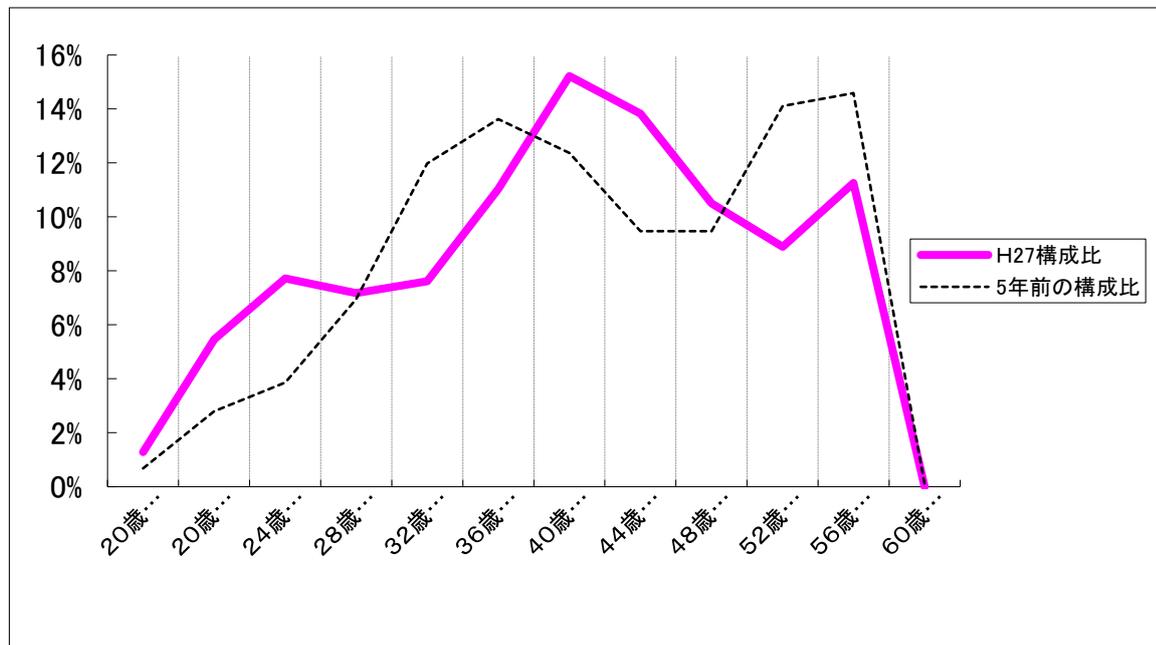
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	▲6 業務の見直しによる減 ▲7 業務の見直しによる減 13 業務充実による増 ▲2 業務の見直しによる減 1 業務充実による増 1 業務充実による増 1 業務充実による増
		総務	219	225		
		税務	43	50		
		民生	156	143		
		衛生	58	60		
		労働	1	1		
		農林水産	39	38		
		商工	27	26		
		土木	52	51		
	計	602	601	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.84人 (類似団体の人口1万人当たり職員数59.93人)	
	教育部門	137	138	▲1	業務の見直しによる減	
	消防部門	148	148	0		
	小計	887	887	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.64人 (類似団体の人口1万人当たり職員数80.38人)	
会計部門 公営企業等	病院			0	▲1 業務の見直しによる減 2 業務充実による増	
	水道	0	0	0		
	下水	17	18			
	その他	29	27			
	小計	46	45	1		
合計		933	932	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.28人	
		[1222]	[1222]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	51人	72人	67人	71人	103人	142人	129人	98人	83人	105人	0人	933人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		640	621	608	605	601	602	△38人   △5.9%
教育		145	141	140	145	138	137	△8人   △5.5%
消防		145	146	148	148	148	148	3人   2.1%
普通会計		930	908	896	898	887	887	△43人   △4.6%
公営企業等会計		105	97	97	46	45	46	△59人   △56.2%
総合計		1,035	1,005	993	944	932	933	△102人   △9.9%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。